

## 社会福祉法人師勝福社会評議員会議事録

### 1 開催日時

平成28年4月12日（火）午前10時

### 2 開催場所

セルプしかつ 会議室

### 3 出席者

評議員 大口正文、伊藤一雄、小島政子、野津久子、岩越久夫、大野 厚、  
鈴木明美、福永光彦、吉田彩子、酒井郁子、茲出五月、門出百合  
子、清水孝司（施設長）

欠席評議員 なし

出席監事名 青山喜代一、赤堀 晋

事務局 後藤俊明、牧野良紀

### 4 審議事項

第11号議案 平成28年度社会福祉法人師勝福社会社会福祉事業収支第1次補  
正予算について

### 5 定足数

評議員定数13人中13人の出席。定款第13条第6項の規定により半数以上  
の出席を得ており、この評議員会は成立した。

### 6 議事の顛末

#### ○あいさつ

理事長あいさつ

#### ○議長選出

議案の審議に先立ち、定款第13条第5項の規定により、議長の選任について  
諮ったところ、大口正文評議員を議長に推薦する声があり、大口正文評議員が議  
長となった。

#### ○議事録署名者選出

議事録署名者の選出に当たり、次の2人が指名された。

評議員 鈴木明美 ・ 評議員 清水孝司

#### ○議 事

**議 長** まず、「第11号議案 平成28年度社会福祉法人師勝福社会社会福祉事  
業収支第1次補正予算について」諮ります。

内容については、事務局から説明をお願いします。

**事務局** 「第11号議案 平成28年度社会福祉法人師勝福社会社会福祉事業収

支第1次補正予算について」説明します。

「第11号議案 平成28年度社会福祉法人師勝福社会社会福祉事業収支第1次補正予算について」

社会福祉法人師勝福社会定款第14条第2項の規定に基づき、平成28年度社会福祉法人師勝福社会社会福祉事業収支第1次補正予算について、別紙のとおり評議員の意見を求める。

平成28年4月12日提出

社会福祉法人師勝福社会 理事長 大 口 正 文

平成28年度社会福祉法人師勝福社会社会福祉事業収支第1次補正予算

平成28年度社会福祉法人師勝福社会社会福祉事業収支第1次補正予算は、次に定めるところによる。

(収入支出予算の補正)

第1条 収支予算の総額に収入支出それぞれ68万円を追加し、収支予算の総額を収入7,703万5千円、支出7,653万5千円とする。

(1) 施設整備等による収支の支出を68万円追加し、施設整備等資金収支差額を68万円減額する。

(2) その他の活動による収支の収入を68万円追加し、その他の活動資金収支差額を68万円追加する。

(補正後の収支予算の金額)

第2条 収支予算の補正の勘定科目の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の収支予算の金額は、「別表 収支予算第1次補正」による。

それでは、説明しますが、まず、「セルフしかつ拠点区分資金収支予算第1次補正明細書」から説明します。

この表は、セルフしかつ拠点区分資金収支を、縦に勘定科目ごと、横にサービス区分ごとに記載してあり、今回補正する勘定科目のみ表記してあります。

「固定資産取得支出」「器具及び備品取得支出」サービス区分「生活介護」ですが、68万円の増額になります。

施設開所以来17年間、生産活動で使用しておりました名刺の印刷機が故障し、修理を頼むも、既に廃版となっている機械で、部品が無く修理不能の状態であるため、今回、同様の機能を持った名刺印刷機を購入するものです。

次に、「積立資産取崩収入」「その他の積立資産取崩収入」サービス区分「生活介護」ですが、68万円になります。

名刺印刷機を購入するための資金として、生産活動で使用する備品等購入費として積み立てています「その他の積立資産」250万12円から、68万円

を取り崩すものです。

したがって、「その他の積立資産」の残高は、182万12円となります。

「当期資金収支差額合計(13)」は、収入・支出同額ですので、差引き0円となります。

それでは「別表 収支予算第1次補正」をご覧ください。

「別表 収支予算第1次補正」として、ただいま説明した「第1次補正明細書」の各勘定科目における補正額を大区分にまとめてあります。

「施設設備等による収支」につきまして、「施設整備等支出計(5)」として、当初予算額277万円に68万円を増額し、345万円となります。

「その他の活動による収支」につきましては、「その他の活動収支計(7)」として、当初予算額72万1千円に68万円を増額し、140万1千円となります。

「当期資金収入合計(11)」は、7,635万5千円に68万円を増額し、7,703万5千円となり、「当期資金支出合計(12)」についても、7,585万5千円に68万円を増額し、7,653万5千円となります。

「当期資金収支差額合計(13)」は、差引き50万円のままとなります。

セルプしかつ拠点区分におけるサービス区分ごとの当初予算額、今回補正額、補正後予算額の詳細が記載してありますので、参考にしてください。

以上です。

**議長** ただ今、説明のありました内容について、質問がありましたら承ります。

**伊藤評議員** 先月開催した評議員会のときに、名刺印刷は壊れていなかったのか。

というのは、68万円の補正を諮るために、わざわざ評議員会を開いて報酬を支払う位なら、事後処理での報告でも良いのではないかと。

**事務局** 故障の時期については3月末で、前回の評議員会のときには故障していませんでした。

軽易なものについては専決処分ができますが、師勝福社会の定款上、予算・決算等の重要事項については、評議員会・理事会をもって決定することになっており、認められておりません。やむを得ず会議を開かせていただいたということです。

**議長** 他に質問はないようですので、採決に入ります。

「第11号議案 平成28年度社会福祉法人師勝福社会社会福祉事業収支第1次補正予算について」承認いただけましたら、挙手をお願いします。

**各評議員** 挙手全員。

**議長** 全員の方に挙手いただきましたので、「第11号議案 平成28年度社会福祉法人師勝福社会社会福祉事業収支第1次補正予算について」は、原案の

とおり可決されました。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

それでは、「その他」へ移ります。

この4月4日から、喫茶業務を毎週水曜日の営業から毎日の営業に切り替えて営業しております。

先週の1週間はオープニングということで、クッキーかケーキを持ち帰っていただくよう粗品を用意しましたが、その営業状況を事務局から報告してもらいます。

**事務局** セルフしかつの喫茶業務について、先週の4月4日（月）から毎日営業を始め、8日（金）までは、オープニングとして、クッキーか手作りケーキを粗品として渡すとともに、11枚綴2,000円のチケットを1,800円に割り引いて販売したところですが、その内容について説明します。

まず、喫茶の名称ですが、今までと同じ「ふれあい喫茶 セルフしかつ」です。

「営業日・営業時間」については、祝祭日・特別な日を除くセルフしかつの営業日、つまり、平日の午前10時から午後3時30分までとなります。

「来客者数、飲物注文数と売上高」ですが、来客者数・飲物注文数は、ランチのみのお客様12人を含んで、234人。ランチを除いて、飲物の注文数は、222杯でした。

売上高は6万2,400円で、うち、ふれあい食堂・ランチの売上高が42食の1万4,700円。チケットによる支払いが58枚の1万1,600円ありましたので、差引売上高は3万6,100円でした。

11枚綴のチケット、1枚1,800円ですが、販売枚数が54枚で、9万7,200円でした。

ふれあい食堂・ランチを含む売上高合計は15万9,600円。チケットによる支払を除き、喫茶だけの売上高は、13万3,300円となりました。

その他クッキーが、28袋・5,600円の売上がありました。

因みに、11日（月）の来客者数は、「憩いの家さくら荘」への出前による注文22人分を含んで、40人でした。

以上です。

**議長** ただ今、説明のありました内容について、質問がありましたら承ります。

**議長** 質問はないようですので、評議員・理事の方から、議事以外のことで何か質問・意見等ありますか。

**議長** ないようですので、何かありましたら、事務局へ申し付けください。

事務局からなにかありますか。

**事務局** 行事予定として、

4月14日（木）午前10時「師勝福祉会後援会役員会」

4月22日（金）午前10時15分「三施設合同運動会」

4月28日（木）午前10時「師勝福祉会後援会総会」

5月13日（金）午前10時「師勝福祉会監事監査」

5月25日（木）午前10時「評議員会・理事会」

6月5日（日）午前10時「セルフしかつ祭」

6月16日（木）午前10時「理事会」

**議長** 他に意見等はないようですので、本日の評議員会はこれで閉会します。

（閉会 午後10時15分）

以上、議事の顛末を記録し、これを証するため署名押印する。

平成28年4月12日

議長 大 口 正 文

議事録署名者

議事録署名者